

施策名：安全で快適な交通社会の実現

事業名	担当課・局・室名	ページ
交通安全緊急対策事業	生活環境企画課	2 / 6
おこさず・あわず・事故ゼロ運動推進事業	生活環境企画課	3 / 6
違法駐車対策推進事業	交通指導課	4 / 6
交通安全施設整備事業	交通規制課	5 / 6
交通安全施設等整備事業	道路保全整備室	6 / 6

事業名	交通安全緊急対策事業	事業期間	平成 20 年度～平成 年度	上位の施策名	安全で快適な交通社会の実現
				担当課・局・室名	生活環境企画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	全交通事故死者数に占める高齢者の割合は高く、今後さらに高齢運転者が増加する見込であること、また、飲酒運転による事故や違反がここ数年下げ止まり状態であることなどから、高齢者の交通事故対策の強化及び飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立が喫緊の課題である。
	意図	交通事故をなくす		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
飲酒運転根絶に関する広報啓発 高齢者に対する交通安全教育 高齢運転者免許自主返納支援	飲酒運転根絶県民大会の開催(参加者約200人) 飲酒運転根絶キャンペーンの実施(11/18～1/4) 飲酒運転根絶功労者表彰(個人1、事業者1、団体3) 歩行者対策(体感型交通安全教室開催)(18市町村) 運転者対策(高齢運転者免許自主返納支援事業) ・コミュニティバスの運行充実、サポート加盟店の拡充 ・自主返納支援制度の広報	直接実施	県	総コスト	13,606	13,141	13,580	13,745
				事業費	1,606	1,141	1,580	1,745
				うち一般財源	1,606	1,141	1,580	1,745
				人件費	12,000	12,000	12,000	12,000
				職員数(人)	1.20	1.20	1.20	1.20

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標		
		22年度	23年度	目標値	目標年度	
平成23年の飲酒運転による交通事故、死者、負傷者、飲酒運転違反は依然として発生しているものの、飲酒運転根絶に向けた意識啓発が図られた。また、高齢者、高齢運転者が増加する中、死亡事故における高齢者の割合は他の年齢層と比較して高いものの平成23年の高齢者の交通事故死者数(特に歩行者)は大幅に減少するなどの成果を確保した。	活動指標	県民大会参加者数(人)	200	200		
		体感型交通安全教室開催回数(回)	18	19	18	24
		体感型交通安全教室参加者数(人)	1,359	1,142	1,300	24

成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考		
			高齡運転者免許自主返納者数(人)	77	128	1,200				1,200	
			目標値	495	1,179	1,035					
			実績値	642.9%	921.1%	86.3%					
	達成率							達成不十分	広報活動による周知が不十分		

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	交通安全対策基本法 大分県飲酒運転根絶に関する条例	交通安全対策は、交通安全対策基本法により国、地方公共団体の義務となっているほか、飲酒運転根絶は飲酒運転根絶条例により県の責務となっている。飲酒運転根絶対策、高齢者交通事故防止は広域的かつ統一的に実施することが効果的であることから、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・県、県警、市町村との連携による体感型交通安全教室の共同実施(H21～)	27 千円/人	13 千円/人	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	飲酒運転根絶や高齢者交通事故防止対策を引き続き実施するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転根絶県民大会や飲酒運転根絶キャンペーンを通じて、飲酒運転根絶に向けた取組を促進 ・高齢運転者免許自主返納支援に向けたサポート加盟店の拡充 ・高齢運転者免許自主返納支援に対する広報の効果を検証し、その結果を踏まえ、25年度の支援及び広報を実施 		

事業名	おこさず・あわず・事故ゼロ運動推進事業	事業期間	平成 1 1 年度～平成 年度	上位の施策名	安全で快適な交通社会の実現
				担当課・局・室名	生活環境企画課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	交通環境の著しい変化や高齢化の進行などに伴い、高齢者の交通死亡事故が多発しているほか、交通事故件数、死傷者数が高い水準で推移していることから、総合的かつ長期的な交通安全対策の推進が必要である。
	意図	交通事故をなくす		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 (予算)	
交通安全思想の普及徹底	広報啓発用資材の購入・配布、交通安全関係情報の提供(4回)	直接実施	県	総コスト	41,898	40,849	41,179	41,594
交通安全教育の推進	交通安全教育講師派遣(125回)、教育用ビデオ貸出(30件)			事業費	6,898	5,849	6,179	6,594
交通安全県民総ぐるみ運動の推進	交通安全教育講師研修(13人)、交通指導員研修(134人)			うち一般財源	6,898	5,849	6,179	6,594
	市町村交通安全推進協議会等の活動支援			人件費	35,000	35,000	35,000	35,000
	関係団体支援(大分県交通安全推進協議会、母の会)		職員数(人)	3.50	3.50	3.50	3.50	

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		2 2 年度	2 3 年度	目標値	目標年度
幼児から高齢者に至るまでの段階的かつ体系的な交通安全教育を実施するとともに、四季の交通安全運動の推進など交通安全県民総ぐるみ運動により、交通事故死者数は昭和27年に統計を取りはじめて以来、最少を記録することができた。	交通安全教育講師派遣回数(回)	115	125		
	交通安全教育用ビデオ貸出し件数(件)	15	30		
	交通安全運動実施回数(回)	4	4		

成果指標	指標名(単位)	達成度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	最終達成(年度)	評価	備考
			目標値	65	60	55			
	交通事故死者数(人)	実績値		52	65	45		達成	
		達成率	125.0%	92.3%	122.2%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	交通安全対策基本法	交通安全対策は、交通安全対策基本法により国、地方公共団体の義務となっている。交通安全運動の推進、交通安全県民総ぐるみ運動の推進については、広域的かつ統一的に実施すべきであることから、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	2 3 年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			2 1 年度	2 3 年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・コスト削減を図るため、印刷物の関係団体との共同印刷			

[総合評価]

方向性	見直し(2 4 年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	交通事故死者数及び交通事故総量の抑止のため
改善計画等	・平成23年6月に策定された「第9次大分県交通安全計画」の抑止目標(死者数45名以下、死傷者数6,500名以下)の実現に向けた総合的な交通安全対策の推進		

事業名	違法駐車対策推進事業	事業期間	平成 18 年度～平成 年度	上位の施策名	安全で快適な交通社会の実現
				担当課・局・室名	警察本部 交通指導課

[目的、現状・課題]

目的	対象	自動車の運転者	現状・課題	県民が安全かつ安心して道路を利用できる交通社会を実現するため違法駐車取締りを実施しているが、違法駐車台数の著しい減少には至らない。
	意図	違法駐車をさせない		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
違法駐車確認事務	大分市中心部の違法駐車確認事務 委託先：日本不動産管理(株)	一部委託	警察本部	総コスト	56,022	51,363	47,337	46,432
				事業費	47,522	42,863	38,837	39,132
				うち一般財源				
				人件費	8,500	8,500	8,500	7,300
				職員数(人)	0.85	0.85	0.85	0.73

[事業の成果等]

事業の成果	平成18年6月に違法駐車対策事業の開始とともに、放置車両確認事務の民間委託を行った大分市中心部における瞬間路上駐車台数は、委託前には461台であったが、駐車監視員による確認事務により、年度毎に増減はあるもの事業実施前よりも瞬間路上駐車台数は減少している。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			放置車両確認標章貼付件数(件)	2,549	2,216	目標値	目標年度		
成果指標	指標名(単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成(年度)	評価	備考
	大分市中心部における瞬間路上駐車台数(台)	目標値	236	188	188	188		概ね達成	
		実績値	156	286	204				
		達成率	151.3%	65.7%	92.2%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	道路交通法	道路交通における安全と円滑を図るために引き続き事業を実施する必要があるため、また、道路交通法に基づき県警が取り組むべき事務であることから、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	平成22年度から3年間の長期委託契約を締結 警察庁とのオンライン化され、全国の放置駐車取締情報の集約化により、各種の通報等業務の効率化を図っている。	21年度	23年度	総コスト/ 放置車両確認標章貼付件数 (H21:2,692件、H23:2,216件)
			21千円/件	21千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	違法駐車車両の排除に効果があり、引き続き実施する必要があるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 大分駅高架化事業による周辺地域の状況により、民間委託範囲(ガイドライン)の見直しを検討 重点路線、区域の巡回をより密にして監視活動の強化を図る 		

事業名	交通安全施設整備事業	事業期間	昭和 46 年度～平成 年度	上位の施策名	安全で快適な交通社会の実現
				担当課・局・室名	警察本部 交通規制課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県民	現状・課題	高齢化社会の進展に伴い、高齢者の死亡事故が多発しているほか、交通事故による負傷者数が高い水準で推移している。
	意図	快適な交通社会の中で安全に暮らせる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				21年度	22年度	23年度	24(予算)	
あんしん歩行エリアの整備 歩行空間のバリアフリー化の推進 総合的な駐車対策の推進 事故危険箇所対策の推進 交通円滑化対策の推進	道路標識・標示の高輝度化 視覚障害者用誘導標示 (227枚) 高齢運転者等専用駐車区間の設置 (1区間4台分) 信号機の新設 (30基)・高度化 (76基) 交通管制エリアの高度化 (28基)	直接実施	警察本部	総コスト	1,022,894	1,409,233	900,668	835,524
				事業費	1,007,894	1,394,233	885,668	820,524
				うち一般財源	287,520	155,774	249,655	175,662
				人件費	15,000	15,000	15,000	15,000
				職員数 (人)	1.50	1.50	1.50	1.50

[事業の成果等]

事業の成果	生活道路における高齢者等の事故防止を図るため、あんしん歩行エリア内の道路標識・標示の高輝度化を実施するとともに、信号機の新設、高度化を推進するなど交通環境の改善を行った。	活動指標	指標名 (単位)		事業の実績		最終目標	
			22年度	23年度	目標値	目標年度		
			信号機の新設数 (基)	38	30			
			信号機の高度化数 (箇所)	71	76			
			道路標識の整備数 (本)	1,223	1,615			

成果指標	指標名 (単位)	達成度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終達成 (27年度)	評価	備考	
	交通事故死傷者数 (人)	目標値		9,000	9,000	8,500	8,000			6,500以下
		実績値		8,712	8,306	8,118				
		達成率		103.3%	108.4%	104.7%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	交通安全対策基本法、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	交通安全に関する施策の実施は、交通安全対策基本法により地方公共団体の責務とされている。また、信号機及び標識、標示の設置は、道路交通法、標識令により公安委員会の権限に属する事務とされていることから、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	23年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	23年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し (業務の民間委託など) を図っているか	図っている (拡大困難)	・施工箇所・事業内容の集約発注等によるコスト削減 ・信号灯器のLED化による電気料金等のコスト削減	707 千円/基等	523 千円/基等	総コスト /活動指標の実績値の合計 (H21:1,447基等、H23:1,721基等)

[総合評価]

方向性	見直し (24年度) 事業内容の拡充	方向性の判断理由	第9次大分県交通安全計画に基づき交通安全対策を更に推進するため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・新直轄方式の高速道路及び地域高規格道路の延伸に伴う交通安全施設の整備 ・自転車の通行環境整備に向けた安全施設の整備 ・生活道路が集中している区域を「ゾーン」として設定し、最高速度30km/h規制やゾーン入口での「ゾーン30」の路面標示等による交通事故防止対策 (ゾーン対策) を推進 		

事業名	交通安全施設等整備事業	事業期間	平成	年度～平成	年度	上位の施策名	安全で快適な交通社会の実現
						担当課・局・室名	道路保全整備室

[目的、現状・課題]

目的	対象	一般国道、主要地方道、一般県道	現状・課題	交通事故件数は依然として高い水準で推移しており、歩行者や自転車利用者の死亡事故の割合が高い。そのため、交通事故の増加傾向に歯止めをかけ、歩行者、自転車、高齢者等の利用にも配慮した整備を推進する必要がある。
	意図	路上での交通事故防止を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	21年度	22年度	23年度	24(予算)
(公)交通安全事業	歩道、自転車歩行者道、交差点改良等	直接実施	県	総コスト	10,789,291	8,450,502	7,349,478	8,715,575
(公)地域活力基盤交通安全事業	歩道、自転車歩行者道、交差点改良等			事業費	10,789,291	8,450,502	7,349,478	8,715,575
(公)地域活力基盤舗装道補修事業	既設舗装の補修			うち一般財源	949,723	631,373	682,100	960,649
(単)交通安全事業	道路付属物・道路防災施設の整備、交通安全施設の維持・補修			人件費				
(単)弱者事故対策事業	乱横断防止柵、カラー舗装等の交通弱者事故対策			職員数(人)				
(単)側溝整備事業	道路側溝の整備							
(単)舗装道補修事業	既設舗装の補修							

[事業の成果等]

事業の成果	<p>特定交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき、歩道・自転車歩行者道の整備、交差点の改良、道路標識の設置等、交通安全施設を整備し、歩行者等の安全確保と交通事故防止を図った。</p> <p>成果については、下記の表のとおり。</p>
-------	---

[成果指標・実績]

路線等の概要

(公) 地域活力基盤交通安全事業	交通安全	国道213号ほか18路線	全27箇所
	災害防除	国道212号ほか19路線	全51箇所
	修繕	国道213号ほか3路線	全5箇所
(公) 地域活力基盤舗装道補修事業	国道	国道213号ほか9路線	全67箇所
	県道	主要地方道別府一の宮線ほか5路線	全37箇所
(単) 交通安全事業	交通安全	主要地方道豊後高田安岐線ほか県内一円	県内一円
	災害防除	主要地方道飯田高原中村線ほか33路線	全51箇所
(単) 弱者事故対策事業	国道	国道197号ほか10路線	全35箇所
	県道	主要地方道豊後高田安岐線ほか32路線	全41箇所
(単) 側溝整備事業	国道	国道442号ほか5路線	全8箇所
	県道	主要地方道豊後高田安岐線ほか35路線	全45箇所
(単) 舗装道補修事業	国道	国道502号ほか11路線	全33箇所
	県道	一般県道大分狭間線ほか65路線	全93箇所